

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 公 告

ページ

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】

2

- 特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局健康医療部保険年金課】

3

北九州市公告第 376 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 4 年 6 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区池田一丁目 201 番 3、201 番 4 及び 201 番 7	北九州市門司区大字大積 919 番地 万野伸吾

北九州市公告第 377 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 6 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
国民健康保険システム運用支援及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 4 年 3 月 31 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
行政システム九州株式会社
福岡市博多区東比恵三丁目 1 番 2 号
- 5 契約金額
6,687 万 1,200 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 11 条第 1 項第 2 号に該当するため